

平成29年度中学生の「税についての作文」

入賞作品

国税庁と全国納税貯蓄組合共催の中学生の「税についての作文」募集に、行田税務署管内の中学生から5千225編もの応募がありました。市内からは次の生徒たちが入賞しましたので紹介します。

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	「税金の裏り」	西中学校3年	泉谷 幸緯
「僕たちの責任」	「私のまわり」	南河原中学校2年	玉木 海帆
長野中学校3年	増田 幹太		
「思いやりの感じられるふるさと納税へ」			
埼玉中学校1年	高野 翔夢		
「ふるさとへの恩返し」の約束」	行田税務連絡協議会長賞 佳作		
西中学校3年	「税という救い」	長野中学校3年	中村 巧
金野 竹志		「支えて、繋がる」	
行田税務署長賞		太田中学校3年	新井 真結
「タックスハイブンと税金」		「税金を支えられている無料制度」	
長野中学校2年	牛丸 美希	南河原中学校3年	出川 琴音
行田税務連絡協議会長賞 優秀賞			
「祖母の助け」	行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選		
行田中学校3年	「二人の大事さ」		
福島 諒平	忍中学校3年	中島 彩葉	
行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞	「理解して分かる、日本の税と未来」	埼玉中学校3年	中川 寛斗
「日本遺産のまち行田市」		「税金を支え合う世の中に」	
行田中学校3年	江森 直輝	西中学校3年	根岸 玲佳
行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞			
「あの日から見たこと」	▼問い合わせ 行田税務署 ☎5561-2121 (自動音声案内2番を選択)		
見沼中学校2年	福田 真貴		

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶日時 3月18日(日)午前9時30分～正午
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶受験資格 平成30年4月1日現在、満20歳以上の方(学生は除く)
- ▶試験内容など

試験方法	内容	
筆記	①行田市の福祉に関する知識 ②聴覚障害者に関する知識 ③障害者福祉に関する知識 ④手話通訳に関する知識	
聞き取り	手話表現	2問
読み取り	口述	2問
面接		

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。

▶申し込み 2月1日(木)から福祉課および行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月28日(水)(必着)までに提出してください。

※選考試験実施要領と申込書の配布は、土・日曜日、祝日を除きます。
▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400



行田市いきいき・元気サポーターになりませんか

いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べてサポートする有償ボランティアです。あなたも地域の一員として活動しませんか。

- ▶応募資格 市内在住でボランティア活動に理解と意欲のある20歳以上の方
- ▶活動内容 部屋の掃除や片付け、買い物支援、洗濯、見守り、外出の付き添いなど※活動する日時は、支援を希望する方と調整の上、決定します。
- ▶謝礼 1時間500円(行田商店共通商品券で支払い)
- ▶応募方法 高齢者福祉課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出してください。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する意見を募集します

市では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者の生活支援事業や介護保険事業などを一体的に定めた計画の策定(更新)を行っています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 3月9日(金)まで
- ▶閲覧場所 高齢者福祉課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページから閲覧可。
- ▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課【FAX】564-3770【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶その他 電話や口頭での受け付けはできません。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

福祉の仕事・保育の仕事 地域就職相談会熊谷会場

高齢者・障害者の施設や保育園で、地域を支える仕事をしてみませんか。無資格・未経験で働ける職場もあります。熊谷市および近隣の福祉施設が集まる就職相談会を開催しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- ▶日時 2月21日(水)正午～午後3時
- ▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間111-1)
- ▶内容 【就職支援セミナー】正午～午後0時45分・介護職員の体験談や福祉の求人動向、就職活動のノウハウをお話しします。【就職相談会】午後1時～3時・個別に仕事や求人の内容について聞くことができます。
- ▶参加費 無料
- ▶その他
 - ・事前申し込みされた方には、「就活応援ガイドブック」を贈呈します。
 - ・申し込みが無くても参加いただけます。
- ▶問い合わせ 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター ☎048-833-8033(祝日を除く月～金曜日の午前10時～午後5時)

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者等のご遺族に対する第十回特別弔慰金の受け付けが4月2日で終了します。請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、まだ請求されていない方は、お早めにご請求ください。

- ▶請求期限 4月2日(月)
- ▶支給対象者 平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順番による先順位の一人に支給
 - ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
 - ②子
 - ③生計関係のあった同氏の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 - ④③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 - ⑤①～④以外の三親等内親族で一年以上生計関係のあった方
- ▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)